

広域連携組織の設立による地域農業の維持

湖北地域農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

米原市姉川沿いの中山間地帯に位置する東草野地域には、甲津原、曲谷、甲賀、上板並の集落ごとに集落営農組織があります。各組織では人材不足や農業機械の更新に関する課題を抱え、組織の継続が危惧されていました。その課題解決のため、令和 2 年度に関係機関が連携して伊吹地域の集落営農組織を対象に開催した「集落営農を次世代へつなぐ研修会」を通じて、4 集落営農組織の人材や機械の棚卸しを行い、「機械の共同利用から広域の協業組織を構築することで地域農業を維持する」という方針とロードマップを定められました。昨年度には農業機械共同利用組織を設立されました。今年度はロードマップ実現に向け、農業機械共同利用の更なる拡大と広域連携組織設立の機運づくりを支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 水稲用農業機械の共同利用促進

水稲作業機械の共同利用を促進するため、令和 3 年 3 月に開催された役員会で、水稲用農業機械の稼働実績を整理し、トラクター、田植機、コンバインの共同利用を提案しました。また、水稲収穫前に現地巡回を行い、集落間の収穫適期の差について情報提供を行い、コンバインの共同利用が円滑に進むよう促しました。



写真 先進地視察研修(7月2日)

(2) 先進地視察や他県事例の情報提供等による広域組織設立促進

4 集落営農組織間の交流を深め、広域連携組織設立への機運を高めるため、6 集落 2 階建ての広域連携組織を設立した「(株)若狭の恵」「(一社)宮川グリーンネットワーク」(福井県小浜市)へ視察研修会を行いました。また、他県の先進事例や資材の共同購入に関する情報提供を行い、組織形態の話し合いが進むように支援しました。

【普及活動の成果】

水稲作業用農業機械の共同利用について、今年度から新たに田植機とトラクターの共同利用が開始され、共同利用規約に基づく受託面積は、昨年度の 6.8ha から 26.9ha へ大幅に増加しました。先進地視察研修会には 4 集落営農組織全てから、若手オペレーター 2 名を含む 13 名が参加されました。研修会では組織設立のメリットへの理解や組織間の交流を深め、設立への機運が高まりました。

◎対象者の意見

先進地視察を通じて参加者の交流や意識が高まりよかった。広域組織設立は一足飛びにできるものではないが、慎重に着実に進めていきたい。(リーダー A 氏)